

平成 26 年度
第 1 回 常総市文化芸術審議会

日時：平成 26 年 1 月 15 日(月)
午後 2 時～
場所：生涯学習センター 会議室 2

目 次

第1章 計画策定にあたり ······ 1

- (1) 計画の趣旨・目指すべき姿 ······ 1
- (2) 文化芸術の枠組み ······ 1
- (3) 基本理念 ······ 2

第2章 アンケート調査結果にみる課題 ··· 3

第3章 施策 ······ 8

- (1) 基本方針 ······ 8
- (2) 施策体系 ······ 8

(1) 計画の趣旨・目指すべき姿について

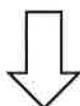
～常総市の文化芸術振興計画の考え方～

【現状】

- ・近年の家族構成の変化や情報化の進行等による市民ニーズの多様化
- ・伝統的な文化芸術の継承や発展、新しい文化芸術の創造・継続のための環境整備が必要
- ・常総市では、いまだ旧市域・旧町域が各活動範囲として根強く残っている

【常総市の目指すべき姿】(常総市文化芸術振興条例より)

- ・文化芸術の香りあふれるまち
- ・全ての市民が心豊かに暮らせるまち



居住地や生活形態にかかわらず、市民一人ひとりが文化芸術を享受し、創造し発信できるようになるためには、常総市の目指すべき姿と現状をふまえた、実行性のある指針や計画の策定が求められています。

(2) 文化芸術の枠組み

～対象とする範囲～

基本的な対象

【文化芸術振興基本法】

- ・芸術の振興
- ・メディア芸術の振興
- ・伝統芸能の継承及び発展
- ・芸能の振興
- ・生活文化、国民娯楽及び出版物等の普及
- ・文化財等の保存及び活用
- ・地域における文化芸術の振興
- ・国際交流の推進



常総市独自の対象

【文化芸術振興基本法】

- ・新しい文化芸術の創造及び振興
- ・文化資源としての普及及び活用

(3) 基本理念

～ 目指すべき姿に基づく基本的な考え方 ～

①文化芸術の香りあふれるまちの実現のために

まち全体が関わる振興

- ・地域によって違う文化芸術を、それぞれが理解し、活かし、共有することが必要
- ・年代を超えたつながりが必要

②全ての市民が心豊かに暮らせるまちの実現のために

- ・幼少期より身近に触れられる機会の創出
- ・関心、参加に結び付けるための情報提供の展開

- ・地域や年齢、生活形態に関わらず参加できる多様な機会・仕組み作りが必要

基本理念①：身近な文化芸術について学び、見直す機会の創出と、様々な年代が手を取り、それぞれの良さを活かすことで文化芸術の共有発展を図る。

基本理念②：全ての市民を対象とした多様な取り組みの推進と伝統的なものから新しいものまで受け入れる柔軟な発展を図る。

基本理念③：文化芸術を身近なものとし、希望すれば参加、継続できる環境の整備を図る。

常総市民アンケートの結果より、市民の意識やニーズ等の実状を把握し、課題を明確にすることによって、より常総市にあった振興計画の策定に役立ててほしいと思う。

【常総市民アンケートの概要】

無作為の18歳から80歳までの常総市民1,500人を対象に、郵送にて配布。

454通の回答をいただいた。(回答率 約30.3%)

*以下割合に関しては、小数点以下四捨五入標記

男女比	男性	199人	女性	251人
		44%		55%

年代比	18~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
	11%	13%	13%	19%	24%	20%

問：現在の常総市について「文化的なまち」だと思いますか？

(どちらかといえば) 思う 約23% (あまり) 思わない 約56%



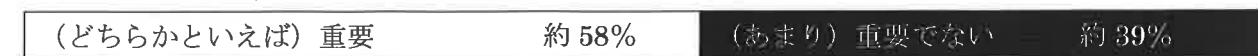
- ・伝統的な行事、祭り等の開催や市民参加が盛ん：約25%
- ・見所が多い：約21%
- ・良質なイベント開催が多い：約10%
- ・町並みや景観、施設等の外観の雰囲気：約10%



- ・町並みや景観、施設等の外観の雰囲気：約21%
- ・良質なイベント開催が少ない：約14%
- ・施設が充実していない：約10%

- 文化的なまちと感じるポイントと、感じられないポイントに共通する項目が多く、年代による差異もみられる。魅力的なイベントの開催や雰囲気づくりとともに、より効果的な広報の検討と、対象を意識した取り組みを行う必要があるようです。
- 施設に関しては、文化的なまちと感じるポイントが低く、より使用実状にあった改善の取り組みが必要とされています。

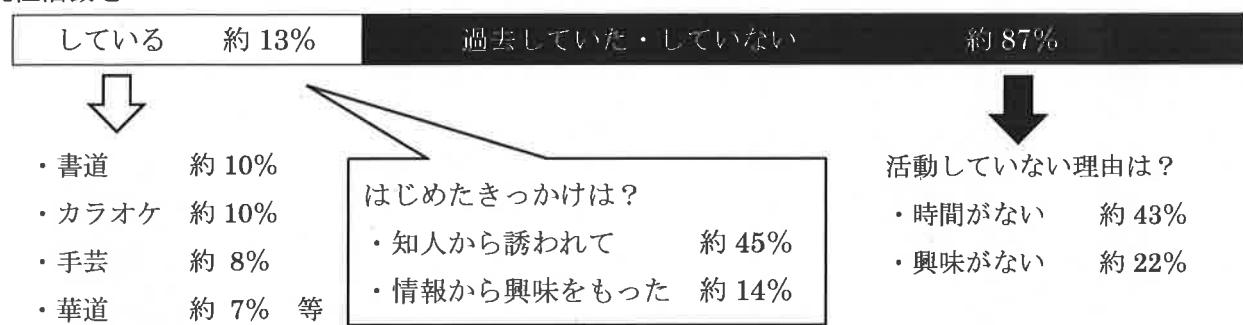
問：文化芸術活動は、あなたにとって重要ですか？



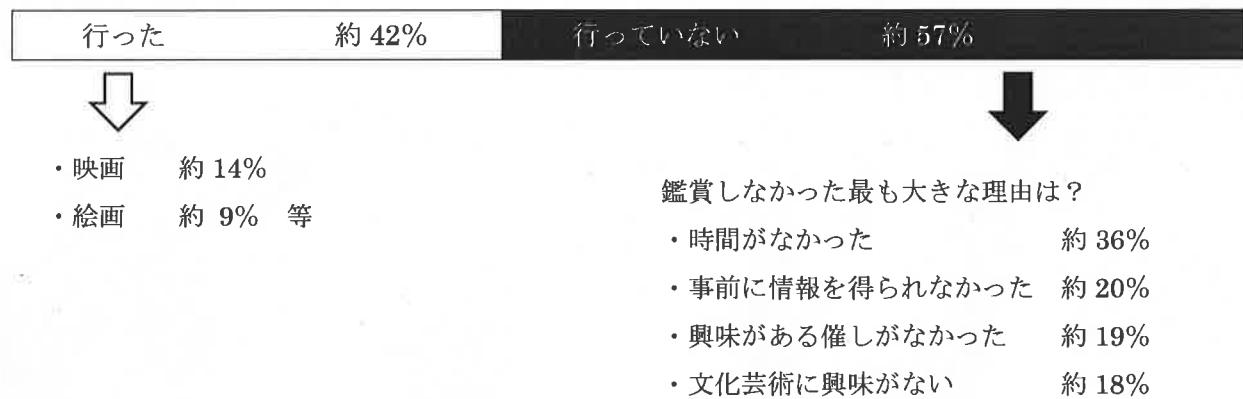
○多くの年代で「重要・どちらかといえば重要」の割合が、「重要でない・あまり重要でない」を上回っているのに対し、18歳～29歳では「重要でない」の割合が高くなっています。学校や地域との連携を視野にいれた興味促進のための取り組みが必要と思われます。

問：現在の文化芸術との関わりについて

現在活動を・・・



過去1年間で鑑賞活動を・・・



○文化芸術は重要だと思うが、時間を理由に活動や鑑賞を行っていない方が多く、また知人や家族親族の影響で始める方が多いことから、より身近で手軽にできるとともに、親しみやすい環境作りが必要なようです。

○18歳～29歳では、「興味がない」といった意見も多くみられ、幼少期から親しめるような機会や、多種多様な文化芸術に触れられる機会の提供が必要と思われます。

問：施設利用について

文化施設の設置状況について・・・

(どちらかといえば) 満足 約 21% (あまり) 満足していない 約 42%



不満足理由は？

- ・ 身近にない 約 29%
- ・ 数が少ない 約 25%
- ・ 本格的な美術館、博物館がない 約 24%

○満足できない理由として「身近にない」とあげた方は、年代が上がるにつれて多くなる傾向にあり、鑑賞しなかった理由として「移動手段がなく行くことができない」といった点があることから、交通の利便性について考慮する必要があるようです。

○「わからない」といった意見が約 33% と多く、また市内外の施設利用について無回答が多いことから、「利用していない」方が含まれていることが推察され、施設情報や催事情報の提供方法について検討が必要なようです。

○震災の影響から市民会館が使用できなくなったこともあり、旧水海道地区に音響の整った大型のホールを、また旧石下地区に図書館を希望する方も多い状況から、各地域ごとのニーズにあった施設整備を考える必要があります。

問：情報取得環境について

情報を十分に得られる状況だと・・・

(どちらかといえば) 思う 約 43% (あまり) 思わない 約 33%



情報源は？

- ・ 市広報 約 35%
- ・ ちらし、ポスター 約 22%
- ・ 新聞、雑誌 約 12%

得られないと思う理由は？

- ・ 市広報やHPがわかりにくい、目をひかない。
- ・ 催事が終わってから知ることが多い。
- ・ 周囲の人が知っていないと情報が入ってこない。



○情報を市広報から得ている方が多いが、わかりにくいといった意見もあり、より見やすい構成や視覚効果を想定した紙面・HP作成を図る必要があるようです。

○ポスターやちらし等を目にしてない、目を引かないといったこともあり、市で把握している催事等については、一覧掲載または配布するなどを検討するとともに、ポスター等の掲示箇所についてはより効率的な掲示場所について配慮する等対策が必要なようです。

問：今後の取り組みについて

市の担うべき役割は・・・

- ・良質な文化芸術イベントの鑑賞の機会の提供 約 23%
- ・文化芸術に関する広報支援や情報の提供 約 16%

子どもたちへの人材育成推進のための具体的に重視すべき取組は・・・

- ・さまざまな文化芸術事業の実施により、鑑賞の機会を増やす 約 23%
- ・一流芸術家の作品や公演の鑑賞や学ぶ機会の提供 約 18%
- ・地域で活動している人と一緒に活動できる機会の提供 約 17%
- ・子どもや学生等への文化事業について、広報の充実を図る 約 17%

○文化芸術の振興のためには、さまざまな文化芸術にふれる機会の提供が必要とされているようです。

また子どもたちへの機会提供に関しては、各設問での自由記入内容にも多く見られ、学校や地域との連携、子供向け鑑賞会等の他、親子連れが参加しやすい開催方法や内容についても考慮する必要があるでしょう。

○広報等、情報の充実についても希望が多く、子どもや学生等によりわかりやすく、また興味をもちやすい内容になるよう配慮するとともに、地域での活動に参加できるよう、紹介だけでなく、活動への道筋を提供できるような広報も必要なようです。

問：文化芸術振興へのお考え、ご要望等について（自由記入内で他の間に分類できないものより抜粋）

- ・市内には、まだ表にでていない芸術家がいるはず。団体より個人で活動する方もいるはずなので、見出し、活動してもらえるように声をかけてはどうか。
- ・コツコツ努力している方も多いので、もっと発表の場を設けてほしい。
- ・祭り等は、たんなるイベントではなく、由来等も詳しく学ぶ機会があるとよいと思う。
- ・人の感性は、自然の中で養われる所以、自然保護についても考えてほしい。

○団体・個人を問わず参加できる発表の場の提供や、団体と個人で活動されている方々の交流の場を設けるなど、団体・個人ともに活動しやすく続けやすい環境の整備が必要なようです。

○身近な祭り等では、市の歴史等についても学び発展させる良い機会でもあるので、その活用についても考え、様々な機会を活かす意識が必要です。

○伝統的な文化芸術は、地域の自然と密接に関連しています。文化芸術の振興の際には、その歴史を学ぶ上で、自然環境とのかかわりを意識する必要があるでしょう。

アンケートにみられる、常総市の課題について（まとめ）

1) 情報について（発信・受信とともに）

文化芸術をはじめる、続ける上で情報の取得はかかせないものですが、情報の質や量についての認識には、各人によって大きな差があるようです。「容易に調べられる状態」を十分に情報が得られる状況とする方もいれば、「調べずとも情報が手に入る状態」でなければ十分ではないとする方もいます。常総市の人囗割合では、いわゆる情報弱者とされる高齢者が多く、情報の取得は市の広報誌や店先のポスター等に頼っている方が多い状況のため、「調べずとも情報が手に入る状態」を基本的な情報発信の目標にするのが適当と思われます。その点で見ると、常総市としては広報やポスター等がメインとなりますが、見難い、目を引かないといった意見もあり、情報の受信状況として難があるようです。

また、文化芸術活動を行っている方が情報を発信するにしても、統一された方法等ではなく、特定の地域・団体の方になってしまっている状況にあるようです。

今後、全ての方が平等に情報を取得でき、より興味をそそる情報の発信方法・受信方法の確立が、第一の課題でしょう。

2) 施設（施設内容の充実、交通の利便性）

施設に関しては、活動する方・鑑賞する方それぞれに、設備や規模等望む環境が異なります。様々なタイプの文化芸術活動に対応できる施設が必要となりますが、全ての希望を同時に叶える施設の整備は難しく、中途半端になってしまいがちです。現在ある施設の有効活用を考えた整備とともに、常総市全体での視野が必要ですが、その際には、交通の利便性に対する検討も行う必要があるでしょう。

また、各地域の特性にあわせた現在のニーズを把握し、利用者が活用しやすいような施設環境の整備を進める必要があります。

3) 機会提供（→身近で親しみやすい環境、生活形態にかかわらず参加できる機会、子供達への機会提供）

時間や距離を理由に文化芸術を行えなかった、とする方が多く、文化芸術を始めるためにも続けるためにも、身近で手軽に親しめる環境があることが重要なことがわかります。

また幼少期より親しめる機会や環境が、文化芸術に対する興味関心を育てることにつながりますが、子どもたちが興味をもち体験したり鑑賞したりするためには、周囲の大人が関心をもっていることが大きく関係してきます。親子連れや家族での参加には様々な配慮が必要です。

(1) 基本方針

—課題から考える施策の方針について—

各種文化芸術の振興にかかるわる、市の責務・市民の役割・民間団体の役割等を基本方針として定めることで、第二章で明確にした課題及び第一章での策定の目的やその他の現状と課題について、より実体性のある施策の検討につなげるとともに、様々な方面よりの課題へのアプローチを考慮する基準となることを期待します。

1) 市に期待する役割について

- ①各種機会の提供
- ②文化芸術に関する情報の提供
- ③施設環境の整備

2) 市民のはたす役割について

- ①アイディアの提供
- ②情報の発信
- ③教室等への積極的な参加

3) 民間団体のはたす役割について

- ①情報の発信・提供
- ②次世代への継承
- ③教室等の開催等、積極的な交流

また、すべての市民が文化芸術活動を行うことができる環境の整備を進めるためには、市・市民・民間団体が一体となった取り組みが必要です。そのための方針を以下のように考えます。

4) すべての市民が文化芸術活動を行うために

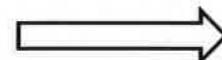
- ①積極的な交流に努め、相互に協力し、より発展的な文化芸術活動をめざす。

(2) 施策体系

* * *別紙（課題→基本施策→施策内容例）* * *

課題

施策



施策内容例

- ①各種文化施設の充実（展示施設の充実を含む）
 ②交通の利便性の充実
 ③民間施設を含む施設間の連携強化
 ④既存施設の有効活用

- ①各施設の特性を活かした活用、計画的な修繕。様々な方が利用しやすい施設環境の整備。展示施設の整備等現在の施設環境の見直し
 ②イベント開催時の臨時バスの運行。駐車場や案内看板の整備。
 ③各施設でのイベント情報や利用可能状況の把握。
 ④既存の施設環境を見直し、各所の市有施設や公園、学校等の有効活用を図る。

情報について

- ⑤広報の充実（施設利用方法等の情報を含む）
 ⑥団体活動状況の提供・広報
 ⑦補助金制度の情報提供（及び支援）

- ⑤視覚効果を意識した構成や内容の充実。施設利用方法等、年間を通した活用促進のための情報提供の実施。
 ⑥団体の基本情報や活動情報の収集と紹介、及び参加希望者との仲介。
 ⑦文化芸術活動に関する、各種補助金の情報の収集と紹介及び申請の支援。

機会の提供

- ⑧鑑賞型公演の開催やイベントの招致
 （高齢者や障害者、親子連れ等に配慮した鑑賞事業の実施）
 ⑨様々な発表の場の提供や提案・支援
 ⑩教室や講座の開催
 ⑪子供や青少年が参加できる事業の充実

- ⑧親子連れや高齢者、障害者等に配慮した鑑賞内容や施設会場設備。
 分野の偏りのない鑑賞機会の提供。
 ⑨オープンスペース（公共空間）や空き店舗、空き教室等の活用の提案や仲介。
 ⑩多様な文化芸術の教室・講座の開講と、団体と連携した開催期日の多様化。
 ⑪子ども向けの文化芸術事業の開催及び多様化。継続希望者と団体の紹介。

その他市に期待する役割

- ⑫文化ボランティアの育成
 ⑬他市町村や他文化芸術団体間、市民間の交流の促進
 ⑭新規文化活動の支援
 ⑮文化資源を活かした地域経済と文化芸術の活性化
 ⑯歴史文化遺産・自然文化の保護と活用

- ⑫文化芸術活動を支援する様々なボランティアの登録制度の構築。
 ⑬学校やまちづくり団体、他市町村等各方面との交流の場を設け、交流や連携への積極的な仲介による発展的な文化芸術活動の促進。
 ⑭新しい文化芸術の活動支援や文化芸術活動者の発掘。
 ⑮文化芸術を積極的にイベント等に組み込み、常総市の特色としての活用の促進と共に、市民への文化芸術のよりいっそうの浸透を図る。
 ⑯文化芸術の基礎である歴史文化や自然文化の保護と積極的な活用。

【施策内容について】

課題：施設環境の整備

①各種文化施設の充実について

- ・計画的な修繕・改修の実施により、各施設の規模や特性に応じた活用と、多様なニーズに応えられるよう図ること。
- ・展示可能施設の見直しを行い、専門的な展示に対応できるよう整備を進めるとともに、文化芸術活動の発表の場として活用できるよう図ること。

②交通の利便性について

- ・イベント開催時には、臨時バスの運行等、車がなくても参加できるような取り組みを併せて行うこと。
- ・公民館等では駐車場が狭い場所も多く、イベント時には近隣の施設や店舗からの借用や、距離のある駐車場から周回バスを出す等の配慮をすること。

③民間施設を含む施設間の連携強化

- ・連携を密にすることで、各施設でのイベント情報の共有や、現在の利用可能状況、設備等を把握し、円滑な利活用や鑑賞につなげられよう図ること。
- ・現在の市内施設で実施できない大規模な催事や、専門的な催事については、他市町村とも連携した開催や移動手段の用意等により実現を図ること。

④既存施設の有効活用

- ・現在の施設環境及び設備状況の把握により、団体の特性にあった活用方法がとれるよう整備や提案をするとともに、市全体での市有施設や公園、学校等の一層の活用を図ること。
- ・既存の施設設備を見直し、活用方法がないかさぐるとともに、市民の意見を受付、様々な文化芸術の場としての施設活用の幅を広げるよう努めること。

課題：情報について

⑤広報の充実

- ・市の広報誌やHPでの催事や施設情報等、文化芸術にかかる提供情報の多様化を図るとともに、視覚効果を考慮した見やすく目を引く広報を図ること。
- ・文化芸術施設や貸出備品状況等の情報を公共施設に配置する、HPで検索しやすくするなど、様々な取得方法を図り、全ての方が情報を取得できる環境をめざすこと。

⑥団体活動状況の提供・広報

- ・団体の基本情報や活動状況等を集積し、文化芸術活動を希望する方や他団体との連携を希望する団体に情報提供すると共に、活動内容を通して文化芸術に関する情報を発信すること。
- ・各種企画に関する意見や要望を受付、団体に提供し、今後の活動に役立ててもらうこと。

⑦補助金制度の情報提供

- ・文化芸術にかかる各種補助金、募集等について、情報を収集し、団体や一般活動者に提供するとともに、希望があった際には、申請手続きの支援を行うこと。

課題：機会の提供

⑧鑑賞型公演の開催やイベントの招致

- ・それぞれ対象を明確に意識した公演やイベントを積極的に実施するとともに、親子連れや高齢者、障害者等に配慮した環境整備を行い、希望するすべての人に鑑賞や体験の機会の提供を図ること。
- ・子どもたちや初めての方にも親しみやすい企画から、希望する病院や介護施設等への訪問鑑賞会への文化芸術団体の紹介等、市民の立場に立ったフォローワーク体制をとれるように図ること。

⑨様々な発表の場の提供や提案・支援

- ・オープンスペース（公共空間）や空き店舗、空き教室等を活用した、文化芸術活動の提案や仲介、仕組みの確立を図ること。
- ・市内開催の様々な催事で、文化芸術団体の発表の場を設け、個人・団体にかかわらず、参加できるよう広く呼びかけ、発表の場として活用してもらうよう図ること。

⑩教室や講座の開催

- ・積極的に文化芸術団体と連携した教室や講座の開講を図ること。
- ・生活形態にかかわらず参加できるように、時間や曜日のバリエーションの多様化や、各所の身近な施設での開講等を図ること。

⑪子供や青少年が参加できる事業の充実

- ・子どもたちが文化芸術を体験できる事業を実施し、興味関心を育てると共に、文化芸術活動をする方々との交流の機会を提供すること。
- ・子どもや親子連れ、青少年に対応した内容の文化芸術事業の実施や多様化により、身近な文化芸術に親しむ機会を提供すること。

課題：その他市に期待する役割

⑫文化ボランティアの育成

- ・文化芸術に開催する際に、参加する方や開催団体の支援を行うボランティアの登録制度をつくり、必要な技術や考え方等の講習の実施により育成を行い、文化芸術の継続的な活動を支援すること。
- ・文化芸術経験者を文化芸術活動団体のアドバイザーとして登録してもらい、円滑な団体運営の支援を行うこと。

⑬他市町村や他文化芸術団体間、市民間の交流の促進

- ・他の市町村や文化芸術団体との共同企画等、交流の機会を積極的に計画し、交流を促進することで、活発な活動へつなげること。
- ・催事等で文化芸術を発信する機会がある際には、身近な施設での実施や体験等を通し、市民や他市町村の人達にも積極的に参加してもらえるよう図ること。

⑭新規文化活動の支援

- ・新しい文化芸術や、新規に活動を開始する団体等が、スムーズに活動を始められるように登録方法や広報方法等の例を収集、用意し、その利便性を図ること。』
- ・本計画での想定する団体や活動以外での取り組みについても尊重し、活動支援や既存団体との連携についての可能性を探るなど、新しい文化芸術の振興についても考慮すること。
- ・文化芸術活動を始める際や、継続する際に必要となる費用について、市や団体より支援を行うこと。

⑮文化資源を活かした地域経済と文化芸術の活性化

- ・文化芸術を常総市の資源として捉え、特色として積極的に活用を図ることで、文化芸術の一層の理解を促すこと。
- ・催事に積極的に取り入れることで、市内の文化芸術を見直す機会をつくり、身近な文化芸術としての再認識と浸透を図ること。

⑯歴史文化遺産・自然文化遺産の保護と活用

- ・常総市の各地域に残る歴史遺産や文化遺産の保存・調査を行い、様々な面で積極的な活用を図ること。
- ・地域の文化芸術の成り立ちにもかかわる各地域の自然環境について、調査・保護を行い、積極的につながりをもつことで、文化芸術を行う豊かな心の育成を図ること。